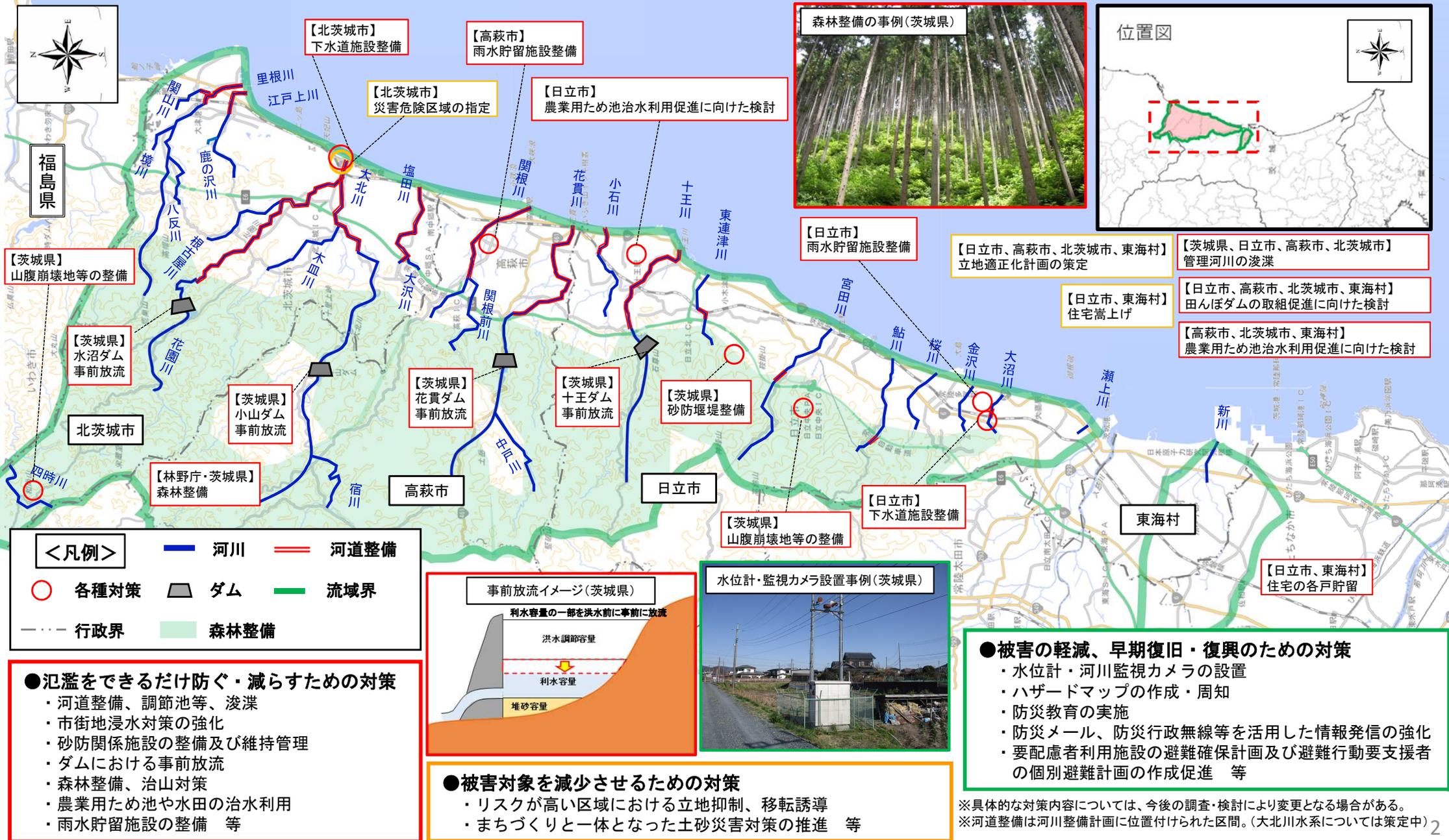


令和6年度における流域治水に係る取組予定

○令和元年東日本台風など、近年大規模な水害が頻発していることを踏まえ、茨城県内の二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。



台風第13号を踏まえた二級河川における緊急対策【位置図】

R6.3策定

○令和5年台風第13号による被害を踏まえ、特に被害の大きかった9河川において緊急的に対策を実施



台風第13号を踏まえた二級河川における緊急対策の対応状況

二級河川における対応状況

※令和6年5月末現在

対策内容	河川	今年度の対応状況
調節池	里根川 関山川 関根川	<ul style="list-style-type: none"> ○調節池整備に向けた必要調節容量の算出など、治水検討を実施 ○河川整備計画の変更が必要となることから、内容について国と協議
河道掘削等	里根川、大沼川など (9河川)	<ul style="list-style-type: none"> ○対応が必要な箇所での測量及び設計を実施 ○設計完了後、渇水期から施工予定
河川監視カメラ	里根川 東連津川 鮎川	<ul style="list-style-type: none"> ○河川監視カメラを新たに設置し、6月から稼働開始
洪水浸水想定区域図の作成	全ての二級河川(28河川)	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての二級河川において、地形データ等の資料収集が完了し、解析に向けた河道モデルを作成

茨城県二級水系流域治水プロジェクト【施策一覧表】

対策区分			実施主体	対象水系	令和6年度に実施予定の対策
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1) 洪水氾濫対策					
① 堤防整備、河道掘削等	県	里根川水系、江戸上川水系、大北川水系、塩田川水系、関根川水系、花貫川水系、小石川水系、十王川水系、東連津川水系、宮田川水系、鮎川水系、大沼川水系	県	【茨城県】 ○高萩工事 ・里根川、花貫川、十王川及び小石川において護岸改修工事を実施 ・大北川において河道掘削工事を実施 【高萩市】 ・準用河川玉川改修事業計画書作成委託	
② 堆積した土砂の撤去	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○高萩工事 ・里根川水系ほかの浚渫を実施 【日立市】 ・茂宮川水系準用河川落見川の浚渫を実施 【高萩市】 ・関根川水系普通河川下手綱川の浚渫を実施 【北茨城市】 ・準用河川の土砂浚渫を実施（詳細については検討中）	
(2) 内水氾濫対策					
① 市街地浸水対策の強化 (下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備)	市村	大北川水系、大沼川水系	市村	【北茨城市】 ・内水被害の低減が見込める施設の検討を行う	
(3) 土砂災害対策					
① 砂防関係施設の整備・維持管理	県	全水系	県		
(4) 流水の貯留機能の拡大					
① ダムの事前放流	県	十王川水系、花貫川水系、大北川水系	県		
(5) 流域の雨水貯留機能の向上					
① 森林整備、治山対策	林野庁、県	全水系	林野庁、県	【林野庁・県】 ○林業課 ・間伐 270ha ・山腹崩壊地等の整備 5箇所	
② 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (開発行為等の雨水貯留・浸透対策の指導)	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○建築指導課 ・都市計画法に基づき開発許可申請等の際に雨水貯留浸透対策について審査・検査を実施 【日立市】 ・都市計画法第32条に基づき開発事業者と雨水貯留・浸透対策について協議する	
③ 農業用ため池の治水利用促進に向けた検討	市村	全水系	市村	【北茨城市】 ・ため池の管理状況の調査・確認を実施	
④ 水田貯留(田んぼダム)の取組促進に向けた検討	市村	全水系	市村	【日立市】 ・多面的機能支払交付金活動組織に対して、田んぼダムによる治水対策・効果や、交付金の加算措置制度を説明し、周知を図る 【北茨城市】 ・田んぼダムの試験導入に向けた調査・検討を実施	
⑤ 雨水貯留施設の整備 (住宅の各戸貯留等)	市村	小石川水系、十王川水系、東連津川水系、宮田川水系、鮎川水系、桜川水系、金沢川水系、大沼川水系、瀬上川水系、新川水系	市村	【東海村】 ・浄化槽転換・雨水貯留槽再利用補助事業 【日立市】 ・住宅等に市が認定した雨水貯留槽を設置する者に対して助成を行う	
⑥ 雨水貯留施設の整備等 (防災調節池、校庭貯留等)	市村	大沼川水系、関根川水系、里根川水系、塩田川水系	市村		
2. 被害対象を減少させるための対策					
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
① リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導 (災害危険区域指定、立地適正化計画の策定)	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○都市計画課 ・日立市及び高萩市にて、防災指針の策定を含めた立地適正化計画の改定作業を進めている（令和6年度公表予定） ・日立市及び高萩市の計画改定作業の進捗に応じて、個別に打合せを実施し、情報提供や技術的助言を行っている 【日立市】 ・立地適正化計画の見直しにあわせて防災指針を策定するよう改定作業を進める 【北茨城市】 ・立地適正化計画策定予定	
② リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導 (家屋移転、住宅嵩上げ等)	市村	小石川水系、十王川水系、東連津川水系、宮田川水系、鮎川水系、桜川水系、金沢川水系、大沼川水系、瀬上川水系、新川水系	市村	【日立市】 ・個人住宅の浸水対策(防水板設置、住宅かさ上げ)を行う者に対して助成を行う (予算額) 防水板設置工事 住宅かさ上げ工事	
③ まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進 (土砂災害警戒区域の指定)	県	全水系	県		
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1) 避難体制等の強化					
① 水位計・河川監視カメラの設置・周知	県	全水系	県	【茨城県】 ○高萩工事 ・監視カメラを里根川(北茨城市)、東連津川及び鮎川(日立市)の3河川で3基設置 【日立市】 ・台風13号により被害があった河川等を監視する定点カメラを設置し、リアルタイム映像を災害対策本部で監視するとともに、同映像の公開を予定	
② 洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップ及び雨水出水浸水想定区域図・内水ハザードマップの作成・周知	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○高萩工事 ・北茨城市(13河川)、高萩市(6河川)、日立市(10河川)において、浸水想定区域図作成 【日立市】 ・令和4年度に作成した総合防災マップ(Web版ハザードマップ含む)を周知する 【北茨城市】 ・すでに公表されている、大北川及び花園川の洪水浸水想定区域については、平成30年度にハザードマップを作成し、市民への全戸配布及びHP等での周知を実施済み また、今後、洪水浸水想定区域が作成される予定のその他の河川については、想定が公表され次第、洪水ハザードマップを作成し、市民へ周知する	
③ 防災教育の実施 (講習会によるマイ・タイムライン普及促進や避難訓練の実施等)	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○防災・危機管理課 ・住民や児童・生徒を対象としたマイ・タイムライン作成講座を実施 ・市町村と連携した避難力強化訓練の実施 ・訓練内容に関する助言や優良事例に係る情報提供など、市町村の避難訓練を支援 【日立市】 ・水戸地方気象台の気象予報士等を講師として招き、自主防災組織を対象としたマイ・タイムライン講習会を実施 ・防災対策課職員による、市職員を対象としたマイ・タイムライン講座を実施 【北茨城市】 ・6月にマイ・タイムラインの作成支援チラシを全戸配布予定 防災訓練及び講演会等において、マイ・タイムラインの普及促進を図る	
④ 防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○防災・危機管理課 県防災情報メールやポータルサイト、X(旧Twitter)などの災害情報発信を実施 【日立市】 ・市の防災・防犯情報配信サービス「安心ひろめーるプラス」を提供 (配信ツールとして「LINE」を追加) 【北茨城市】 ・防災メールの普及促進の他、ハザードエリア内の携帯電話が使用できない高齢者等に対し、防災行政無線の戸別受信機の無料貸与を実施し、防災情報発信の強化を図る	
⑤ 要配慮者利用施設の避難確保計画及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進	県、市村	全水系	県、市村	【茨城県】 ○防災・危機管理課 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率向上に向け施設への働きかけを実施 ・個別避難計画の作成促進に向け市町村への働きかけを実施 【日立市】 ・主にハザードエリア内の居住者について、個別避難計画の作成を実施 (福祉総務課主体で、コミュニティ単位の協力を得ながら作成を進めている) 【北茨城市】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画はすべての施設において作成されているため、新規施設においても計画が作成されるよう、引き続き働きかけを実施 避難行動要支援者の個別避難計画については、福祉部局において優先度の高い方から順次作成を進めており、引き続き、計画作成を促進	

※留意点

・上記の対策は、代表的な事例を記載している。

日上市流域治水計画について

1 背景と目的

- 令和5年9月の台風13号に伴う豪雨水害
- 今後の気候変動による降雨量の増加及び水害の激甚化・頻発化



- 河川流域のあらゆる関係者が協働
- 流域全体で水害を軽減
- 治水対策を計画的に推進



日上市
流域治水計画

2 日上市河川治水計画検討会の設置

- 総合的・多層的な取り組み内容を検討
- 計画策定の指針や方向性を確認



- 庁内関係課所長 25名
- アドバイザー 4名
 - ・国土交通省常陸河川国道事務所 副所長
 - ・ 流域治水課長
 - ・ //
 - ・茨城県土木部河川課 技術総括
 - ・茨城県高萩工事事務所 次長

3 検討会のスケジュール

開催回	開催時期	内容
第1回	4月23日（開催済み）	検討会の目的・規約 治水対策の考え方
第2回	7月中旬	対策案の抽出
第3回	10月上旬	対策の位置付け 対策事業のスケジュール（ロードマップ）
第4回	12月下旬	流域治水計画素案の策定